

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえて、入学者受入れの方針を適切に設定及び公表しているか。

評価の視点2：入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や入学希望者に求める水準等の判定方法を踏まえた入学者受入れの方針の設定をしているか。

<学位授与方針及び教育課程編成・実施の方針と入学者受入れの方針との関連性>

本学は、全学的な入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)として、以下のよう
な人物の入学を期待することを明示し、本学ウェブサイトにて公表している(根拠資料 2-12
【ウェブ】)。

1. 物事の本質を見極めるために主体的に学ぼうとする人物
2. 学びを実社会で積極的に活用しようとする人物
3. 自己や他者と誠実に向き合い、信頼関係を構築しようとする人物

この3項目は、本学の教育理念である「校訓『三実』」を目指す人物像であり、それぞれが「校訓『三実』」の「真実：常に自ら心理を求める態度」「実用：真理を生活の中に生かし、社会に奉仕する積極進取の実践的態度」「忠実：人のために図っては己を虚うする態度」に至ることができる基礎的な態度を持っていることを意味している。これらの「入学者受入れの方針」は、当然のことながら、「校訓『三実』」に基づいて策定されている「学位授与方針」や「教育課程編成・実施の方針」と密接に結びついており、3つのポリシーの関連性は明確である。また、各学部・研究科も全て、このような態度を持っていることをベースとして、入学者受入れの方針を定め、本学ウェブサイト上に公表し、この方針に従って、学生を受け入れている(根拠資料 4-1【ウェブ】、根拠資料 4-2【ウェブ】、根拠資料 4-3【ウェブ】、根拠資料 4-4【ウェブ】、根拠資料 4-5【ウェブ】、根拠資料 4-6【ウェブ】、根拠資料 4-7【ウェブ】、根拠資料 4-8【ウェブ】、根拠資料 4-9【ウェブ】、根拠資料 4-10【ウェブ】、根拠資料 4-11【ウェブ】)。

<求める学生像や判定方法を踏まえた入学者受入れの方針の設定>

本学の学士課程においては、一般入学試験の共通化の方針もあり、入学者受入れの方針において、学部学科独自の項目と共通している項目がある。以下の3項目は、全ての学部
に共通している項目であり、入学前の学力水準や能力を定めている。

1. 高等学校で履修する範囲の基礎学力を有している。
2. 高等学校卒業程度の内容の文書や発言について、その内容を正確に理解できる。
3. 高等学校までの課程で体得した思考力及び思考方法に従って、自分の考えを他人に文章及び口頭で伝達できる。

これらの共通項目に加える形で各学部では意欲や態度・姿勢などの項目を定めている。例えば、意欲に関しては経済学部、経営学部、人文学部（英語英米文学科、社会学科）、薬学部は以下のような学生像を記載している。

経済学部経済学科	生活の中で出会う経済に関わる現象に対して、知的好奇心を持ち、学ぶ意欲を持っている。
経営学部経営学科	企業や組織の活動に強い関心を持ち、専門的に学ぶ意欲を持っている。
人文学部英語英米文学科	言語(特に英語)や異文化に対して強い関心を持ち、専門的に学ぶ意欲を持っている。
人文学部社会学科	多様な社会現象に強い関心を持ち、それを社会の現場から専門的に学ぶ意欲を持っている。
薬学部医療薬学科	生命や医療に対して強い関心と興味を持ち、自ら学ぶ意欲を持っている。

また、態度・姿勢等についての項目を設定している学部は以下のとおりである。

人文学部英語英米文学科	異文化に対する理解や多様な価値観を享受する柔軟な心構えを持っている。
人文学部社会学科	現代の社会問題の分析と解決に向けて、積極的に取り組む姿勢を持っている。
薬学部医療薬学科	周囲の人と協力し、良好な関係を築き、ともに学ぶことができる。

修士課程（博士前期課程）、博士課程（博士後期課程）については、それぞれの学士課程とは違い、それぞれの研究科が独自に入学受入れの方針を定めている。また、博士前期課程、博士後期課程を設置している経済学研究科及び経営学研究科においては、博士後期課程の入学希望者は、基本的に博士前期課程の学位保持者を対象としていることから、入学受入れの方針は博士前期課程を引き継いでいる。

例えば、経済学研究科は、博士前期課程の入学受入れの方針として、「研究者志向の意欲のある学生、行政機関や企業・団体の職員、管理職を目指す現職教員、高度な専門知識や知的水準の向上を求める社会人、意欲ある外国人留学生等」を求める人物像として掲げており、必要な能力として、次のいずれかの条件を満たすものを受け入れるとしている。（根拠資料 4-7【ウェブ】）

1. 一定水準の英語力あるいは経済学の基礎学力、およびいずれかの専門科目についての学力水準を満たすもの。
2. 大学卒およびそれに相当する学力を持つ社会人経験者、現職教員、55歳以上のシニアで、経済学の専門的研究に必要な意欲と能力を満たすもの。
3. 一定の日本語能力を満たし、大学卒および相当する学力を持つ留学生のうち、いずれかの専門科目についての学力水準を満たすもの。

また、博士課程（博士後期課程）においては、博士前期課程の能力をベースとして、さらに、「英語、ドイツ語、フランス語（外国人については日本語）いずれかの語学力及び経済学の専門的研究に必要な意欲と能力を満たす修士号の保有者。」と定めており、本学ウェブサイト上で公表している。

入学希望者に求める具体的な水準等は、各入学試験要項において、出願資格や判定方法とともに明示している（根拠資料 5-1、根拠資料 5-2、根拠資料 5-3）。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- 評価の視点 1：入学者受入れの方針に基づき、学生募集方法及び入試制度を適切に設定しているか。
- 評価の視点 2：授業料等の費用や経済的支援に関する情報提供は行われているか。
- 評価の視点 3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制を適切に整備しているか。
- 評価の視点 4：公正な入学者選抜を実施しているか。
- 評価の視点 5：配慮を必要とする学生への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施しているか。

<学生募集方法及び入試制度の適切な設定>

各学部・研究科は、各自が定めた入学者受入れの方針に基づいて入試制度を定めており、それらは入学試験要項に記載している。上述のとおり、本学の一般入試は統一的に実施しているため、ある程度共通する入学試験要項を作成しているが、推薦入試等は各学部が独自に実施しているため、それぞれの学部学科が募集方法及び選抜制度を適切に設定している（根拠資料 5-2）。入試制度の決定においては、文部科学省の大学入学者選抜実施要項に沿って実施し、公正かつ適切な入試となるように留意している。

各学部・研究科は、毎年度の入試結果に基づいて入試制度を検証し、その結果に志願者の動向を合わせて考慮することで、次年度の入試制度の決定に反映させている。入試制度は、「入試委員会」及び各学部教授会並びに各研究科委員会の議を経て学長が決定している（根拠資料 5-4、根拠資料 5-5、根拠資料 5-6、根拠資料 5-7、根拠資料 5-8、根拠資料 5-9、根拠資料 2-39、根拠資料 2-40、根拠資料 2-41、根拠資料 2-42、根拠資料 2-43、根拠資料 2-16、根拠資料 2-44、根拠資料 2-45、根拠資料 2-46、根拠資料 2-47、根拠資料 2-48）。

<授業料等の費用や経済的支援に関する情報提供>

本学における納付金（入学金、授業料、教育充実費）に関する情報は、入学試験要項において「入学手続」に関する情報として明記している。また、一般的な奨学金や本学独自の奨学金制度及び修学支援新制度等の経済的な支援制度の案内は本学ウェブサイトにて情報提供しているほか、入学手続書類中においても奨学金に関する情報提供を行っている。さらに特別な場合、例えば西日本豪雨の際に被災した志願者等の入学検定料等の免除や入学者に対する被災者特別奨学金の給付等は、本学ウェブサイトにて公開するとともに、入学試験の合格者に対する合格通知書に当該特別奨学金の周知文書を同封することで情報提供した（根拠資料 5-1、根拠資料 5-2、根拠資料 5-3、根拠資料 5-10【ウェブ】、根拠資料 5-11【ウェブ】、根拠資料 5-12【ウェブ】）。

<入学者選抜実施のための体制及び責任の所在>

本学は、入学試験に関する企画並びに円滑な実施のために、「松山大学入試委員会規程」を定め、「入試委員会」を置いている。「入試委員会」は、各学部から選出された教員 2 名及び委員間で互選された委員長によって構成され、1) 入学試験要項案の作成に関すること、2) 選考基準案の作成に関すること、3) 入試の実施に伴うこと、4) 入試問題の作成等に関する業務の統括、5) その他入試に伴う重要事項に関することを業務としている。また副学長のうち 1 名が「入試委員会」を管轄しており、その責任を負っている。さらに、入試問題の作成に関しては、作問グループを構成し、各グループに「出題責任者」を配置し、全学的なチェック体制も整えている。入学試験は、学長を最高責任者とし、「入試委員会」と入学広報課の指示のもと、各学部の教員と事務組織が連携して、試験の実施要領及び試験当日の実施体制を策定して入学試験を実施している。（根拠資料 5-13）

研究科については、各研究科においてそれぞれ入学試験の方針や入学試験要項を作成し、求める資質や能力、志願者の動向などを考慮しながら、選抜方法や入学試験内容を検討して、必要に応じて見直しを行っている。

<公正な入学者選抜の実施>

各学部では、一般入試（Ⅰ期・Ⅱ期）、大学センター試験利用入試（前期・中期・後期）一般公募推薦入試、専願型推薦入試（指定校・各種活動）、特別選抜入試（社会人・帰国生徒及び海外生活経験者、資格取得者・総合学科卒業生）、一般編入学・学士入学試験、外国人留学生入試を実施している（ただし、学部・学科により実施していない入試制度がある）。これらの多様な選抜方法を通して入学者受入れの方針に基づき、知識・技能、思考力・判断力・表現力、他者と協創して学びあう能力を、多面的・総合的に評価する入学試験を行っている。入試制度の詳細は、各学部の入学試験要項に示している。

入学試験において出題される問題は、高校の学習指導要領の範囲を逸脱しないように留意しつつ、本学の入学試験要項の内容に沿って作成している。出題した入学試験問題は毎年度検証し、次年度の出題に検証内容を反映できるようにしている。

一般公募推薦入試及び専願型推薦入試では、調査書、志望理由書、個人面接、小論文により選抜を実施している。実施される選抜方法には各学部独自の内容があり、例えば、経済学部の専願型推薦入試（各種活動）では、実技試験が行われ、人文学部英語英米文学科

及び薬学部の推薦入試では、専門分野の口頭試問がある。個人面接では、受験生に対する質問が不適当なものとならないように全学的なガイドラインを用意して、公正な面接を実施できるように努めている（根拠資料 5-4、根拠資料 5-5、根拠資料 5-6、根拠資料 5-7、根拠資料 5-8、根拠資料 5-9）。

入学者選抜の結果に基づく合否判定は、各学部の入試委員と入学広報課が作成した合否判定資料に基づき、各学部の入試委員が作成した合格原案を教授会に提出し、その議を経て学長が最終的に合格者を決定している。競争倍率、一般入試における正解等のデータは、本学ウェブサイト「入試情報サイト」、並びに入学試験要項において公表しており、透明性を確保している（根拠資料 5-14【ウェブ】、根拠資料 5-15【ウェブ】、根拠資料 5-16【ウェブ】、根拠資料 5-17【ウェブ】、根拠資料 5-1、根拠資料 5-2）。

大学院においては、各研究科が広範な大学院入学希望者に入学の機会を与えるため、複数回の入学試験を実施し、各入学試験においても様々な受験者に対応した入試制度を置いている。大学院の入試制度の詳細は、大学院学生募集要項に示している（根拠資料 5-3）。

大学院入学試験では、各研究科が試験結果を客観的、公正に審査し、その議を経て学長が最終的に合格者を決定している。

<合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施>

本学では、疾病・負傷や障害などの理由によって受験及び入学後の配慮を必要とする受験生に対しては、入学試験要項及び本学ウェブサイトを通じて、入学広報課において事前の相談を受け付けていることを公示している。本学の入学試験における合理的配慮の例として、手を負傷した受験生に対する受験時間の延長及び解答用紙の拡大、聴覚障害のある受験生に対する口頭ではなく文書による伝達・面接の際の筆談の実施・座席の指定、車椅子を使用している受験生に対する車椅子の持参使用・試験場への乗用車の入構・試験室入口までの付添者の同伴・試験室における介助者（本学職員）の配置・障害者用トイレに近い試験室での受験・座席を試験室の出入口に近い場所に指定・使用しやすい高さの机の準備等を挙げることができる（根拠資料 5-1 p. 13、根拠資料 5-2 p. 15、根拠資料 5-14【ウェブ】）。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員を適切に設定しているか、また在籍学生数を管理しているか。

- ① 入学定員に対する入学者数比率
- ② 収容定員に対する在籍学生数比率
- ③ 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<各学部・研究科における入学定員及び収容定員の設定、在籍学生数の管理>

①入学定員に対する入学者数比率

本学の各学部の入学定員は、2012年度以降、経済学部 390名、経営学部 390名、人文学部英語英米文学科 100名、人文学部社会学科 120名、法学部 210名、薬学部 100名である。過去5年の入学定員に対する入学者数比率は、以下の表のとおりである。いずれの年度も、入学定員に非常に近い数の入学者を迎えており、定員超過率も1.1倍を上回る年度はなく、入学定員に対する入学者の大幅な超過あるいは未充足は生じていないことがわかる（大学基礎データ表3）。

学士課程	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
入学定員（人）	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310
志願者数（人）	8,660	8,901	8,672	8,598	8,449
入学者数（人）	1,391	1,426	1,411	1,306	1,258
入学定員充足率（%）	106	109	108	100	96

なお、2018年度及び2019年度入試において、一部に入学定員を充足できなかった学部が見られたが、これは文部科学省が進める私立大学入学定員管理の厳格化に対応するため、合格者を絞り込んだ結果である。

大学院の各研究科の入学定員は、経済学研究科修士課程 10名、同博士課程 4名、経営学研究科修士課程 10名、同博士課程 2名、言語コミュニケーション研究科修士課程 6名、社会学研究科修士課程 8名、同博士課程 2名、医療薬学研究科博士課程 3名である。過去5年の入学定員に対する入学者数比率は、以下の表のとおりである。大学院に関しては、50%を下回る定員の未充足が続いており、後述するとおり2020年度より文系研究科の入学定員の削減を行った。

修士課程	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
入学定員（人）	34	34	34	34	34
入学者数（人）	8	4	6	6	1
定員充足率（%）	24	12	18	18	3

博士課程	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
入学定員（人）	11	11	11	11	11
入学者数（人）	6	3	0	1	0
定員充足率（%）	55	27	0	9	0

②収容定員に対する在籍学生数比率

本学の各学部合計の収容定員（5,440名）に対する在籍学生数とその比率は、直近では2018年5月1日現在 5,885名（108%）、2019年5月1日現在 5,774名（106%）であった。学部ごと、年次ごとのばらつきはあるものの、総じて収容定員の設定と定員管理は適正で

あると判断している（大学基礎データ表2）。

学士課程	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
収容定員（人）	5,560	5,500	5,440	5,440	5,440
在籍者数（人）	5,863	5,899	5,952	5,885	5,744
定員充足率（%）	105	107	109	108	106

大学院各研究科合計の収容定員（104名）に対する在籍学生数とその比率は、2018年5月1日現在23名（22%）、2019年5月1日現在17名（16%）である。

修士・博士課程	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
収容定員（人）	98	101	104	104	104
在籍者数（人）	23	26	25	23	17
定員充足率（%）	23	26	24	22	16

③収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

前述のとおり、本学の各学部の入学定員及び収容定員の設定は、ほぼ適切であると考えられるが、子細に見ると、文系学部において実際の入学者が入学定員を超過することが多く、その結果収容定員超過につながっていたことも事実である。そこで実際の入学者に入学定員を合わせるため、2019年度に文系の4学部5学科で定員増の申請を行い、認可された。その結果、2020年度入学生より経済学部400名、経営学部400名、人文学部英語英米文学科110名、人文学部社会学科125名、法学部215名となった（薬学部は変更なし）。これにより、実際の入学者と入学定員との乖離が一層縮小するものと考えられる。

大学院の入学者数は、入学定員及び収容定員に対して大きく割り込んでいるのが、ここ数年間の常態であった。そこで、2020年度より入学定員を、経済学研究科修士課程5名、同博士課程2名、経営学研究科修士課程5名、同博士課程2名、言語コミュニケーション研究科修士課程3名、社会学研究科修士課程3名、同博士課程2名に変更した（根拠資料5-18）。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価を行っているか。
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上の事例があるか。

<適切な根拠（資料、情報）に基づく学生の受け入れの定期的な点検・評価>

全学的には、「入試委員会」によって入学試験体制の適切性等の検証がおこなわれ、変更が必要な場合には「入試委員会」で検討後に「教学会議」や各学部教授会の審議を経て、

変更が行われている。

各学部の一般入試及び大学入試センター試験利用入試については、実施結果を3～4月に各学部の入試委員が分析し、各入試制度の合格者に対する入学者の割合等を参考にして、次年度の各入試制度での募集定員を決定し、各学部教授会において承認を得ることとしている。また推薦入試制度についても、各学部の入試委員が同様の検討を行い、各推薦入試制度の改廃も含め、毎年、各推薦入試制度での募集定員を決定し、各学部教授会において承認を得ることとしている。これらの絶え間ない検討の結果が、前述の適正な入学定員管理につながっていると考える（根拠資料 2-39、根拠資料 2-40、根拠資料 2-41、根拠資料 2-42、根拠資料 2-43、根拠資料 2-16）。

大学院入学試験に関しては、入学試験実施後に毎年度各研究科において結果に基づく検討を行っており、それに基づいて翌年度の入試制度及び学生募集要項を作成している。

<点検・評価結果に基づく改善・向上の事例>

点検・評価結果に基づく改善の事例として挙げると、学士課程の入学試験については、全学的な組織である「入試委員会」にて志願者の動向や入学者の出身高校等の精査に基づいて、2015年に日程の短縮が行われた。また、2019年度においては、「学校法人松山大学自己点検・評価推進委員会」より、全ての学部の入試区分別の学生のGPAの結果が提供され、「教学会議」において各学部において入試制度の見直しが依頼されており、実際に人文学部社会科学部においては、専願型推薦入試の廃止が決定している（根拠資料 2-15）。

各学部の改善事例については、例として経営学部における事例を挙げる。経営学部の入試制度の見直しの検討については、毎年度行っており、それに基づいた制度の改善を行っている。具体的には、学生のGPAについて入学試験区分ごとに全体的な傾向を調査した上で、指定校推薦入試や各種活動優秀者（スポーツ）専願型推薦入試などの区分ごとに学生の受け入れの適切性について入試委員を中心に「経営学部推薦等入試委員会」の中で点検・評価し、次年度の入試制度の改善及び学生の受け入れ方法の向上に役立てている。一般公募推薦入試及び各種活動優秀者（スポーツ）専願型推薦入試では、GPAによる学力だけでなく、各サークル指導者から提出された個人調書を精査し、点検・評価を行っている。

また、2019年度の入学試験要項を検討するにあたって、各入試区分における入学者のGPAを踏まえて、各種活動優秀者（スポーツ）専願型の出願資格（評定平均値）の見直し、入学定員増分の募集人員の検討、及び指定校の設定が、入試委員を中心に「経営学部推薦等入試委員会」において議論され、その結果は入学試験要項として反映されたものが経営学部教授会において承認された。さらに、一般公募推薦入試及び各種活動優秀者（スポーツ）専願型推薦入試による入学者について、入学後調査の進め方を点検した結果、調査書の活用について検討したほか、そのフォーマットを改善した（根拠資料 2-40）。

このような毎年度の点検・評価の結果に基づき、各入学試験区分における募集人員の見直しなど次年度の入試制度の改善及び学生の受け入れ方法の向上に役立てている。

修士課程の入学試験における改善の事例としては、言語コミュニケーション研究科の事例等が挙げられる。言語コミュニケーション研究科では、一般選抜及び社会人特別選抜について資格を有した一部受験生に対して英語試験を免除していたが、英語の能力を把握す

る必要があるとの検討結果から、2015 年度入学試験から英語の試験を全ての枠組みで実施している。さらに大学院においては、「大学院教学委員会」において、過去5年間の定員充足状況を根拠データとして、2020 年4月から定員を削減することについて審議し、以後、文部科学省への収容定員に係る学則変更の届出等を滞りなく行い、定員を適正な規模へと削減している（根拠資料 5-18）。

（2）長所・特色

- ・ 18 歳人口が減少する中、入試委員及び各学部での絶え間ない入試制度の検討の結果、本学は毎年一定数以上の志願者を集め、各年度の入試において文系各学部の入学者は、入学定員を大きく上回ることもなく、入学定員に非常に近い入学者を確保している。さらに文系学部の定員を増やすことで入学定員と実際の入学者数の乖離を一層縮小させる努力を行っている。
- ・ 入学者選抜方法においては、各学部の定めた入学者受入れの方針に従い、複数の入試制度を組み合わせることで多様な能力の入学者を確保しようとしている。また毎年度の入試結果を検討し、次年度以降の制度改善につなげる機会を確保している。
- ・ 各入試において、障害のある受験生等への合理的な配慮を実施し、公平な入学者選抜の実施を目指している。

（3）問題点

- ・ 大学院の収容定員に対する在籍学生の割合は低い状態が継続しており、入学者の確保が課題となっている。

（4）全体のまとめ

本学では、入学者受入れの方針に基づき、継続的に「入試委員会」及び各学部による受験生の動向の分析、及び適切な体制による入試を行っており、その結果、ここ数年は入学定員に非常に近い入学者を確保することにつながっている。

他方で、大学院については、入学者数が入学定員を大きく割り込むことが続いている。その対策として各研究科の入学定員を見直すこととしたが、引き続き入学定員充足のための方策を検討する必要がある。